

2026-2027 シーズン「シーズンパス」利用規約

第1条 適用および規約への同意

本規約は、株式会社鈴木商会（以下「当社」といいます）が販売する「シーズンパス」（以下「本券」といいます）の購入および利用について適用されます。

本券を購入される方は、本規約の内容をご確認のうえ、同意してお申し込みください。当社が申込みを承諾し、代金の支払いを確認した時点で、本規約が適用されるものとします。

第2条 シーズン券の発行

当社が代金の支払いおよび必要書類を確認した後、購入者本人に本券を発行します。

第3条 有効期間

1. 本券の有効期間は、対象スキー場の 2026-2027 シーズン営業開始日から営業終了日までとします。
2. 積雪状況、天候、設備その他の事情により、営業開始日、営業終了日、営業時間またはリフトの運行内容等を変更する場合があります。

第4条 利用条件

1. 本券は購入者本人に限り利用できます。
2. 本券を第三者へ貸与、譲渡または転売することはできません。
3. 本券利用時は必ず本券を携帯してください。
4. 本券をお忘れになった場合、リフトへの乗車および本券に付随する特典は利用できません。
5. スキー場スタッフが必要と判断した場合、本人確認を行うことがあります。

第5条 禁止事項および不正利用

次の各号に該当する行為を禁止します。

1. 本券を第三者に貸与、譲渡または転売する行為
2. 購入者本人以外が本券を使用する行為
3. 管理区域外または滑走禁止区域へ侵入する行為
4. 他のお客様またはスタッフに危険を及ぼす行為
5. その他、スキー場が重大な事故につながるおそれがあると判断する行為

前項各号に定める禁止行為が確認された場合、本券の利用を停止または失効させることがあります。この場合、本券代金の払い戻しは行いません。

本券の貸与、譲渡その他の方法により、購入者本人以外による不正利用が確認された場合、本券の購入者に対し、本券購入代金の3倍に相当する金額を請求します。

また、本券を不正に利用した者に対し、不正利用日数に当該スキー場の1日券料金を乗じた金額を請求します。

不正利用のうち悪質なものについては、警察への通報を行うとともに、当社が加盟する団体に不正利用の事実を公表する場合があります。

第6条 紛失および再発行

1. 本券を紛失した場合は、速やかに購入先のスキー場へご連絡ください。
2. 紛失した本券の再発行は行いません。
3. 紛失を理由とする払い戻しは行いません。

第7条 キャンセルおよび払い戻し

購入手続き完了後のお客様都合によるキャンセルおよび払い戻しは行いません。

積雪不足、天候、災害その他やむを得ない事情により、営業期間、営業時間またはリフトの運行内容等を変更した場合であっても、原則として本券代金の払い戻しは行いません。

通常のシーズン券購入後に、学割パスその他の割引商品の適用対象であることを理由とした券種の変更および差額の返金はありません。

第8条 券種および利用資格

1. シニア券は、申込日時点で満60歳以上の方を対象とします。
2. 未就学児の取扱いについては、各スキー場が定める条件に従うものとします。
3. 年齢その他の利用資格を確認するため、本人確認書類等の提示を求める場合があります。

第9条 個人情報の取扱い

本券の申込みに際して取得した個人情報は、当社のプライバシーポリシーに従って適切に取り扱います。

制定：2026年9月1日

株式会社鈴木商会

2026-2027 シーズン「学割シーズンパス」利用規約

第1条 適用および規約への同意

本規約は、株式会社鈴木商会（以下「当社」といいます）が販売する「学割シーズンパス」（以下「本券」といいます）の購入および利用について適用されます。

本券を購入される方は、本規約の内容をご確認のうえ、同意してお申し込みください。当社が申込みを承諾し、代金の支払いを確認した時点で、本規約が適用されるものとします。

第2条 利用資格

1. 本券は、高等学校、大学、大学院、短期大学または専門学校に在学している方を対象とします。通信制課程に在学している方も対象に含みます。なお、語学学校、予備校その他これらに類する教育機関に在籍する方は、原則として対象外とします。
2. 購入にあたっては、学生証の写しをご提出いただきます。
3. 高校生が本券を購入する場合は、年齢にかかわらず、保護者の同意を得たうえでお申し込みいただくものとします。
4. 当社またはスキー場スタッフが必要と判断した場合、利用時に学生証その他の本人確認書類の提示を求めることがあります。
5. 在学資格または本人確認ができない場合、本券をご利用いただけないことがあります。

第3条 対象スキー場

本券は、以下の3スキー場のうち、購入時に選択した1施設でのみご利用いただけます。

- 奥利根スノーパーク
- 白樺湖ロイヤルヒル
- 岩手高原スノーパーク

購入後に対象スキー場を変更することはできません。

第4条 発行および有効期間

1. 当社が代金の支払いおよび必要書類を確認した後、購入者本人に本券を発行します。
2. 本券の有効期間は、購入時に選択したスキー場の2026-2027 シーズン営業開始日から営業終了日までとします。
3. 積雪状況、天候、設備その他の事情により、営業開始日、営業終了日、営業時間またはリフトの運行内容等を変更する場合があります。

第5条 利用条件

1. 本券は購入者本人に限り利用できます。
2. 本券を第三者へ貸与、譲渡または転売することはできません。

3. 本券利用時は必ず本券を携帯してください。本券をお忘れになった場合、リフトへの乗車および本券に付随する特典は利用できません。
4. スキー場スタッフが必要と判断した場合、本人確認を行うことがあります。

第6条 禁止事項および不正利用

次の各号に該当する行為を禁止します。

1. 本券を第三者に貸与、譲渡または転売する行為
2. 購入者本人以外が本券を使用する行為
3. 管理区域外または滑走禁止区域へ侵入する行為
4. 他のお客様またはスタッフに危険を及ぼす行為
5. その他、スキー場が重大な事故につながるおそれがあると判断する行為

不正利用または上記の禁止行為が確認された場合、本券の利用を停止または失効させることがあります。この場合、本券代金の払い戻しは行いません。

本券の貸与、譲渡その他の方法により、購入者本人以外による不正利用が確認された場合、本券の購入者に対し、本券購入代金の3倍に相当する金額を請求します。

また、本券を不正に利用した者に対し、不正利用日数に当該スキー場の1日券料金を乗じた金額を請求します。

不正利用のうち悪質なものについては、警察への通報を行うとともに、当社が加盟する団体に不正利用の事実を公表する場合があります。

第7条 紛失および再発行

1. 本券を紛失した場合は、速やかに購入先のスキー場へご連絡ください。
2. 紛失した本券の再発行は行いません。
3. 紛失を理由とする払い戻しは行いません。

第8条 キャンセルおよび払い戻し

購入手続き完了後のお客様都合によるキャンセルおよび払い戻しは行いません。

積雪不足、天候、災害その他やむを得ない事情により、営業期間、営業時間またはリフトの運行内容等を変更した場合であっても、原則として本券代金の払い戻しは行いません。

第9条 購入特典

本券の購入者は、当社が別途定める購入特典を利用することができます。

特典の内容、利用期間、利用条件等については、各スキー場または販売ページに記載する条件に従うものとします。

なお、レンタル用品等、数量に限りがある特典については、利用を保証するものではありません。

1. 本券の購入者は、シーズン期間中の平日に限り、レンタルスキーまたはスノーボードを無料で利用す

ることができます。

2. レンタル用品は数量に限りがあるため、在庫状況等により利用できない場合があります。当社はレンタル用品の利用を保証するものではありません。
3. 本券の購入者を対象とした平日限定の「学盛メニュー」を提供します。提供内容、提供期間その他の条件については、各スキー場が別途定めるものとします。

第 10 条 個人情報の取扱い

本券の申込みに際して取得した個人情報は、当社のプライバシーポリシーに従って適切に取り扱います。

制定：2026 年 9 月 1 日

株式会社鈴木商会